

平成26年9月

区長就任にあたって

杉並区長 田中 良

1 はじめに

本日開会された平成26年第三回区議会定例会は、去る6月に行われた区長選挙後初めての定例会であります。今後4年間の区政運営の所信の一端を申し述べ、区民並びに区議会の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る、6月29日執行の杉並区長選挙において、私は、区民の皆さまのご信任をいただき、再び区長の重責を担わせていただくことになりました。これは、区議会の皆さまのご理解とご協力のもとに進めてきた1期4年間の私の区政運営に対する区民の皆さまの評価であるとともに、今後への期待の表れでもあると受け止めており、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

選挙が低投票率に終わったことは、当日の悪天候を差し引いたとしても誠に残念な結果でございました。私は、単独で行われる区長選挙の啓発活動の難しさを感じるとともに、区民の皆さまが投票所に足を運んでくださるよう、日頃から様々な形で区政の情報をより積極的に発信し、区政に対する関心を高めていくことが何よりも欠かせないと痛感した次第でございます。

さて、私は、選挙期間を通じて、区民の皆さまから、まちづくり、

子育て、介護、教育など、様々な分野にわたり、多くの声をお聴きすることができました。そうした声に触れる中で、改めて、住民に最も身近な基礎自治体としての区の使命は、区民の生活や地域の現状をしっかりと把握し、区民福祉の向上を図ることに尽きるとの思いを強くいたしました。そして、区長として、区民福祉の更なる向上を図り、次世代により良い杉並を継承していかなければならないという決意を新たにしたところでございます。

杉並区は50万人を超える人口規模を有し、都心からの交通アクセスが良く、良好な住宅地を抱える、自治体として非常にバランスの取れた質の高い住宅都市と評価されております。現状におきましても、区民の皆さまの区への愛郷心や定住志向は非常に高い傾向があります。これは、これまで杉並に住まわれた先人の方々が、ハード・ソフトを含めた様々な分野で重ねてきた努力の賜物に他なりません。その一方で木造住宅が密集する地域が中央線沿線を中心に存在し、4m未満の狭あい道路が区内道路総延長の約3割を占めるなど、災害に脆弱な側面も有しています。

こうした課題を解消するため、区民の皆さまと一緒に汗をかきつつ、住宅都市としての杉並の魅力、価値を一層高めて次世代に継承

していくことが私の切なる願いであります。

平成24年3月に、区民参加のもと、議会のご議決を経て策定した杉並区基本構想（10年ビジョン）の実現に向け、この間、様々な課題に真正面から全力で取り組んでまいりましたが、1期4年という限られた期間の中では、いまだ目標達成に向けては道半ばでございます。

今任期におきましては、基本構想の実現に向けた取組を加速化させ、杉並区の住宅都市としての末長い発展への道筋をつけるため、粉骨砕身していく決意でございます。

どうか、区民の皆さま、区議会の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

2 区政を取り巻く現状認識

次に、区政を取り巻く現状認識について申し上げます。

第一に、区財政を取り巻く環境についてですが、この間、安倍政権は、「アベノミクス」と呼ばれる経済政策により、長らく続いてきたデフレからの脱却を目指しております。政府は、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものにすべく、法人税改革をはじめ、雇

用、医療、農業の分野における、いわゆる岩盤規制の改革を柱とする新たな成長戦略を打ち出しました。しかし、デフレ脱却と経済再生のためには、現在の取組の果実が、賃金・雇用にまわり、消費が拡大するというサイクルが力強く稼働することが欠かせないと言われております。そうした点で言えば、まだまだ先行きは不透明と言わざるを得ません。

一方、平成 26 年度税制改正大綱には、法人住民税の一部国税化とともに、消費税 10%段階における当該措置の拡大及び関係する制度の幅広い検討について明記されております。法人住民税は、法人が行政サービスの利益を受けていることに対して一定の負担を求めるものであります。したがって、これを自治体間の財源調整に用いることは到底容認できることではなく、また、実施された場合には区財政へ多大な影響が出ることは避けられないことから、特別区長会として、国の責任で必要な財源措置を講ずるよう強く要望しているところであります。

こうしたことから考えますと、区財政を取り巻く環境は不透明であり、決して楽観視できるものではありません。区民福祉の向上を図るために、引き続き、不断の行財政改革に取り組み、区民サービ

スを充実すること、不要不急の支出はしないこと、そして、基金と区債をバランスよく活用し財源確保に努めることをトータルで考えた財政運営を進める必要があると認識しております。

第二に、人口減少と人口構造の変化についてですが、わが国は急速に少子高齢化が進展し、総人口は5年連続で減少と、人口減少社会に突入しております。民間研究機関である「日本創成会議」は、5月に、「若年女性が高い割合で流出し急激に減少するような自治体は、将来的には消滅する恐れが高い」と警鐘を鳴らし、大きな反響を呼びました。人口の大幅な減少は、労働力人口の減少、それに伴う経済の縮小や税収減による社会保障制度の再構築が求められるなど、多くの影響を与えるものと存じます。

東京都の人口は、現在は、地方からの流入により増加傾向にありますが、地方の人口が減っていけば、早晚、減少に転ずることは確実です。さらに、集中した人口が急激に高齢化し、高齢化率の上昇もさることながら、高齢者の絶対数が飛躍的に増大するという東京都固有の課題があることを忘れてはなりません。また、わが国の高齢化は、他の先進諸国を大幅に上回るスピードで進んでおり、本区の高齢化率もこの30年間で2倍に上昇しております。こうしたこ

とから、高齢化施策の加速化は待ったなし、と認識しております。

人口減少と高齢化の進展に歯止めをかけるためには、早期に合計特殊出生率の改善を図る必要があります。近年、わが国の出生率は改善傾向にあり、本区においても、平成18年から8年連続で上昇しております。しかし、これは、団塊世代ジュニアが40代を前にして出産したことが大きな要因になっており、今後は再び下降に転ずる可能性も否定できません。

少子化対策には様々な施策を組み合わせた総合的な施策、妊娠・出産期から子育てまでの切れ目のない施策が重要と認識しておりますが、その入口は、保育の待機児童問題だと考えております。保育園ばかりつくって、という声があることは承知しておりますが、この入口の問題を一度クリアすることによって、これからの少子化対策の新たな課題が見えてくるのではないかと考えております。

これからの時代は、女性はその能力を十分に発揮して活躍できる社会をつくっていく必要があります。そのことは結果として、日本経済の成長にもつながることになり、そうした観点からも、女性が働きながら安心して子どもを産み育てられる環境の整備が急務であります。

3 区政運営の基本姿勢

次に、区政運営に臨む基本姿勢について申し述べます。

私は、今任期4年間を通して、以下の3点を中軸に据え、区政運営を行ってまいります。

【基本構想の実現による区民福祉の向上】

第一に、杉並区基本構想の実現による区民福祉の更なる向上に全力で取り組んでまいります。

今年度は、基本構想を実現する道筋として策定した「杉並区総合計画（10年プラン）・実行計画（3年プログラム）」の改定を予定しております。今回の改定は、総合計画の「ホップ・ステップ・ジャンプ」の3段階の第2段階、「ステップ」の期間の改定であることから、基本構想の実現に向けて取組を加速化させること、区政を取り巻く環境の変化を踏まえた見直しを行うことを基本に進めてまいります。

また、区政は未来に向かって連綿と続いていくものであり、常に、現在の区民福祉の向上はもとより、未来を見据え、着実に区民福祉の充実を図っていくという視点が欠かせません。このような考えか

ら、「未来につなぐ区民福祉の充実」をコンセプトに、大規模災害などに対する安全・安心への備えや少子高齢化の一層の進展への対応などに力点を置き、施策及び計画事業の見直しを行っております。

現在、計画案について、区民等の意見提出手続きを行っておりますが、計画案の策定に先立ち5月に実施した区民アンケート調査では、約4,500人の方から貴重なご意見をいただきました。また、「基本構想の実現のための区民懇談会」においても、様々なご意見を賜りました。

この間の取組の検証のもとに、区民や区議会の皆さまのご意見を十分に踏まえつつ計画の改定を行い、その推進に当たっては、多くの区民や地域団体の皆さまに様々な形で区政に参加していただき、基本構想の実現に向けた取組を加速化させてまいります。

【区政を取り巻く環境の変化への対応】

第二に、区政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

今からちょうど150年前の1864年に、社会進化論の提唱者であるイギリスの哲学者ハーバート・スペンサーは「適者生存」という

造語を発案しました。この言葉は、自然界における生存競争において、その環境にもっとも有利な変異を備えた個体・種が生き残っていくことを意味する言葉であります。後に、この考えに影響を受けたチャールズ・ダーウィンが、「最高に強い種が、最高に知的な種が、生き残るわけではない。周囲の変化に最も敏感に適応した種が生き残る」という有名な言葉を残しています。

私は、スペンサーが提唱した「適者生存」の考え、またダーウィンが残した言葉は、企業の経済活動はもとより、自治体の行政運営にも当てはまる考えだと思います。

私が初めて区長に就任してから現在に至るまでの4年間においても、東日本大震災の発生、首都直下地震発生の危機の高まり、保育需要の増大、消費増税、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など様々な変化がありました。これまでも、減災の視点に立ったまちづくりや保育施設の整備の加速化などを進めてまいりましたが、区政の末長い発展と区民福祉の向上のためには、今後とも、区政を取り巻く様々な変化に迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

そのためには、変化の芽を敏感に察知する広い視野と情報収集力、

変化の芽が将来どのように育っていくのかを予測する先見性と分析力などが重要であります。このような問題意識を職員全体で共有し、必要な能力の育成・向上を図り、今すべきこと、今できることに組織をあげて全力で取り組んでまいります。

【国や東京都、他の基礎自治体との連携強化】

第三に、国や東京都、他の基礎自治体との更なる連携強化を図ります。

地方分権時代の基礎自治体には、地域の実情に応じて主体的に課題の解決に取り組むことが求められているのは言うまでもありません。しかし、その一方で、単独の基礎自治体のみでは解決が困難な課題が少なからず存在することも事実であります。

国においても、人口減少社会を視野に入れ、一定の人口規模を有する「地方中枢拠点都市」と近隣市町村が柔軟な連携により行政課題の解決を図れるよう、自治体間の「連携協約」の締結を可能とする地方自治法の改正が5月に行われており、今後ますます、国や東京都、他の基礎自治体との連携の視点が必要になってくると考えております。

本区におきましては、このような動きに先行して、平成 23 年 2 月に、国、東京都との連携の仕組みとして、区内国公有地の有効活用を目的とした「まちづくり連絡会議」を設置しております。また、東日本大震災の直後から、災害時における新たな広域連携として「自治体スクラム支援」の仕組みを構築し、その後、参加自治体間で災害時における相互支援に関する条例も同時制定いたしました。さらに現在、南伊豆町との間で双方にとってメリットのある特別養護老人ホームの整備の検討を進めております。

今後は、こうしたこれまでの取組を発展させ、都市部特有の行政課題を解決するとともに、地方との共存共栄を図る観点から、従来の枠組みを超えた基礎自治体間の新たな広域連携を推進してまいります。

4 区政運営の主要課題

次に、区政の課題と施策についての考えを申し上げます。

私は、区民福祉の向上を図り、質の高い住宅都市としての杉並区の価値を高めていく観点から、区政を取り巻く環境の変化を踏まえ、今任期 4 年間においては、とりわけ、「安全・安心の向上」、「みど

りとにぎわいの創出」、「健康長寿の推進」、「次世代支援の充実」、「行財政改革・協働の推進」という5つの課題に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

この考えを総合計画・実行計画の改定にも反映させ、必要と思われる施策・計画事業の見直しを行っておりますので、各課題についての認識及び重点事業について併せて申し上げます。

【安全・安心の向上】

はじめに、「安全・安心の向上」について申し上げます。

区民福祉の向上の基礎となるのは、区民の生命・財産を災害や犯罪から守ることです。首都直下地震は、今後30年間に70%の確率で発生すると言われておりますが、東日本大震災を経験した今、私たちは、それは30年後ではなく、明日かもしれないという危機感を持って、災害による被害を最小限に抑えるための減災対策を加速化させる必要があります。

このような認識のもと、東京都の不燃化特区制度の活用により、引き続き、阿佐谷南・高円寺南地区の老朽建築物の建替え等を推進するとともに、方南町地区においても不燃化まちづくりの取組を推

進してまいります。

また、区民と協働で進める災害発生直後の減災対策として、地域の方から災害による被害情報をスマートフォンなどから直接提供していただき、これを電子地図情報として区から迅速に発信・共有することにより、安全な避難誘導など二次災害の防止につなげていく取組を新たに開始します。

さらに、馬橋公園の隣地の約 6,400 m²の国家公務員宿舎跡地を取得し、公園の拡張整備を行います。馬橋公園の周辺は、住宅密集地域であることから、拡張により公園の防災機能を高めることは、地域の安全確保に大きく寄与するものと考えます。(仮称)下高井戸公園につきましても、東京都が東側エリアで進める地下式調節池の整備との調整を図りながら平成 29 年度までに西側エリアを開園し、災害時の避難場所を確保するとともに、防災交流テラスや防火樹林帯の配置等により地域の防災性の向上を図ります。

また、刑法犯の認知件数は全体としては減少しているものの、一方で高齢者をターゲットとした特殊詐欺などの被害は増加しており、犯罪の発生件数をさらに減らし、誰もが安心して暮らせる防犯力が高い地域づくりを進めていく必要があります。

区では、平成16年に「防犯カメラの設置及び利用に関する条例」を制定し、これまで個人情報に配慮しつつ、関係団体と連携して計画的に防犯カメラを設置し、犯罪抑止に努めてまいりましたが、犯罪の発生状況やカメラの更新時期等を踏まえ、再構築を行います。

今年度から4年間で、児童の安全確保等のため、すべての小学校の通学路に防犯カメラを整備するとともに、犯罪多発地域に計画的に街角防犯カメラの設置を進めてまいります。

【みどりのにぎわいの創出】

次に、「みどりのにぎわいの創出」について申し上げます。

少子高齢化が進展し、中野駅や吉祥寺駅など周辺地域において開発が進む中で、住宅都市としての区の魅力、「住みたい、住み続けたいまち」としてのブランド価値を一層高めていくためには、駅周辺を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。その際、東京オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れ、区内の様々な地域資源を効果的に発信し、来街者を呼び込む視点も欠かせません。

こうした考えに基づき、ハード施策とソフト施策の連携を強化し

ながら、都市観光事業である「中央線あるあるプロジェクト」や西武線沿線の鉄道連続立体交差事業、久我山地区等の地域イベントと連動したまちづくりなど、地域の特性に応じた多心型まちづくりを推進していきます。なお、まちづくりの方針策定に当たっては、地域における様々なまちづくりの活動とも連携を図ってまいります。

同時に、中央線沿線においては、「座・高円寺」を核とした地域の活性化事例を踏まえ、阿佐ヶ谷駅周辺のまちづくりと連携して地域のにぎわいや交流創出の視点を取り入れた検討を進めるとともに、西荻窪駅周辺の様々なイベント・地域活動を活かしたにぎわい創出や観光情報発信のための拠点整備について検討を開始するなど、取組を加速化させてまいります。

加えて、区内各地域の特性を踏まえた商店街の支援により魅力ある商店街づくりを進め、区民生活の利便性の向上を図るとともに、地域の活性化につなげてまいります。

一方で、暮らしに憩いとうるおいを創出することも、住宅都市の魅力を高める重要な要素となります。そのためには、住宅都市に調和したみどりと水辺を保全・創出していく必要があります。

その一環として、区のみどりの象徴ともいえるべき貴重な屋敷林が

残る萩外荘の公園整備を段階的に進めてまいります。都市農地の保全と農とのふれあいの場の創出を図るため、(仮称)成田西三丁目農業公園の整備も行ってまいります。

また、先般、井萩小学校の児童から、善福寺川公園の上池と下池を結ぶ水路に親水エリアを設けたいとの提案をいただきました。これを受け、そこに親水施設「(仮称)みんなの夢水路」を整備し、憩いの水辺を創出します。

【健康長寿の推進】

次に、「健康長寿の推進」について申し上げます。

厚生労働省の発表によれば、2013年の日本人男性の平均寿命が初めて80歳を超え、女性は前年を0.2歳上回り2年連続で世界一となりました。男女共に人生80年時代を迎えたことは大変喜ばしいことですが、その一方で、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間である健康寿命は平均寿命ほど延びておらず、両者の差は拡大する傾向にあります。

今後、医療技術の進歩により平均寿命の更なる延びが予測される中で、区民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図り、個人の

生活の質の低下を防ぐ必要があります。そして、そのことは結果として、社会保障関係費の抑制にもつながるものと考えます。

そのために、新たに制定した健康づくり推進条例の理念に基づき、食育や健康増進の取組、介護予防の活動などを区民、事業者、関係団体及び区がそれぞれの役割と責務を踏まえ、協働して健康づくりを進める環境を整備してまいります。

同時に、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアを推進していく必要があります。

そこで、地域包括支援センターに（仮称）地域づくり推進員を配置し、地域資源の開拓や医療と介護の連携、認知症対策、生活支援の充実を図ります。併せて、国との財産交換により取得する荻窪税務署等用地を活用して、訪問診療・在宅医療相談など、各地域で進める地域包括ケアのバックアップ機能と生活相談、就労・自立支援機能を合わせ持つ、誰もが気軽に利用できる地域に開かれた福祉と暮らしの総合サポート拠点を整備します。

地域包括ケアの推進を図る一方で、特別養護老人ホームの整備も

推進いたします。整備に当たっては、国公有地や区立施設の再編整備により生み出された用地等の有効活用による区内整備を基本にしつつ、南伊豆町との自治体間連携による区域外整備を進めます。この取組を確実に成功させ、これをモデル事例として、さらに、都内における区域外整備の拡大を図るとともに、新たにサテライト型の小規模施設の整備を行うなど、多様な手法を交えて定員の拡充を図ります。

【次世代の支援の充実】

次に、わが国の、そして私たち杉並区の将来を担う次世代の支援の充実について申し上げます。

わが国の昨年の合計特殊出生率は 1.43 と、人口を長期的に維持できる水準の 2.07 を大きく下回っております。一方、国立社会保障・人口問題研究所が 2010 年に実施した出生動向基本調査の結果によれば、夫婦が予定する子どもの数は平均 2.07 人、理想の子どもの数は平均 2.42 人という結果が出ております。

出生率回復のためには、子どもを持ちたいと考える夫婦が安心して子どもを産み育てられるように社会の環境を整備し、妊娠・出産

期から子育てまでの切れ目のない総合的な子育て支援の充実を図ることが不可欠です。

このような認識に基づき、女性の社会進出の本格化に伴い、引き続き需要が見込まれる保育施設について、国公有地や区立施設の再編整備により生み出された用地等の有効活用により、認可保育園を核とした施設整備を推進し、今年度からの4年間で約2900人の受け入れ枠増を図り、待機児童を解消します。

妊娠期からの支援が必要な母子に対しましては、平成27年度から、医療機関との連携により、母子ショートステイやデイケア、訪問支援を組み合わせた区独自の産後ケア事業を新たに開始します。

また、子どもたちの成長に合わせた効果的な指導と教育環境の整備により児童・生徒の学力向上を図るとともに、多様な遊びや体験の機会の創出などにより子どもたちが未来に夢や希望を抱き、健やかに成長するための支援を行うことも重要な課題であります。

そこで、教育効果の一層の向上を図るため、小中学校におけるタブレット型情報端末を活用した授業についての研究を進め、その成果を踏まえて、順次、実施校を拡大してまいります。また、障害児の教育の充実を図るため、情緒障害通級指導学級を小中学校で1校

ずつ増やしてまいります。

子どもの創造力や協調性、社会性などを育むためには、教育現場だけではなく、遊びを含めた様々な活動・体験の場や機会の提供が不可欠です。そのため、区内の公園を活用し、子どもたちが自分たちの創造力を活かして自由に遊びを創り出すことができる「(仮称)子どもプレーパーク事業」を地域団体との協働で展開するほか、次世代育成基金を活用した事業について、新たに民間事業者からの提案を募集し、対象事業及び参加者の拡大を図ります。

【行財政改革・協働の推進】

次に、行財政改革について申し上げます。

自治体が不断に行財政改革に努めなければならないことは今更申し上げるまでもありません。しかし、行財政改革はそれ自体が目的であってはならず、持続的に区民福祉の向上を図っていくための手段として行うべきものと考えます。

このような認識に基づき、地方分権が進展し、基礎自治体である区の役割と責任が高まる中で、基本構想の実現に向けた施策を確実に実行し、時代の変化に伴う新たな行政需要にも迅速かつ的確に対

応していくために、より効率的・効果的な行政運営に努めてまいります。

まず、区立施設再編整備については、将来を見据えて息長く取り組まなければならない課題であり、人口構造や区民ニーズの変化に対応して見直しを行いながら、中長期的な視点に立って段階的に推進してまいります。施設再編整備計画の第一次実施プランの主な取組は改定を行っている杉並区実行計画に反映させ、着実に進めてまいります。

また、効率的な行政運営に向けて、窓口業務を中心とする専門定型業務について、業務の分析結果を踏まえ、区と委託事業者の役割分担を明確にしたうえで委託を推進してまいります。そのほか、区立保育園や学童クラブ、公園管理事務所などの民営化・民間委託化についても推進してまいります。

財源の確保にも力を入れて取り組みます。区民税・保険料・利用料等の収納率向上に向けて、コンビニ収納や納付センターの活用を拡大を図ります。さらに、広報すぎなみや区ホームページなどの区からの情報提供媒体について、広告掲載の可能性を幅広く検討し、広告収入の拡大を図ります。

最後に、協働の推進について申し上げます。

私は、基本構想の実現のためには、区と区民が地域の課題を共有し、区と区民、また区民や地域団体が相互にその強みを活かしながら連携・協力して解決に当たっていくことが不可欠であると考えております。地域には、自らのスキルや経験を活かすなどして、地域貢献活動をされている方が増えておりますが、すべての区民・団体・事業者に何らかの形で地域に貢献できる場や機会があることが理想であると考えております。

そのためには、地域人材の育成が重要となります。引き続き、すぎなみ地域大学の運営等を通し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手となる人材の育成に努めるとともに、民生委員・児童委員、保護司、消防団・防災会などの公益的な活動をされている区民や団体との連携を深め、その活動を支援してまいります。地域の絆の向上を図るうえでも重要な役割を果たしている町会・自治会に対しましても、地域活性化事業への助成や資源回収の報償費のアップを図るなど、その活動を支援してまいります。

また、区では、従来からのパブリック・コメントや区民意向調査などの手法に加え、無作為抽出による区民の皆さまを対象にした意

見交換会やアンケート調査により、幅広い意見聴取に努めておりますが、今後ともより多くの区民の皆さまに区政へ参画していただけるよう、新たな手法を研究してまいります。

以上、主要課題に対する考えと重点事業の概要について申し述べてまいりました。

5 結びに当たり

さて、日本の社会は、現在、これまでにない大きな転換期を迎えているのではないのでしょうか。超高齢社会・人口減少社会のもとの税制や社会保障制度、そしてインフラのあり方、また東日本大震災を踏まえたエネルギー政策のあり方、さらには地方分権の推進と都市部と地方の共生に向けた新たな自治制度のあり方など、50年先、100年先を見据えた持続可能な社会システムの構築のための課題が山積しています。

私は、このようなことについて考える時、創業以来最大の800億円の赤字が出ている状況の中で小松製作所の社長に就任し、翌年の決算には黒字を計上するというV字回復を実現した坂根正弘氏の言葉を思い起こします。坂根氏は、「物事にはいろいろな見方が

ありますが、ビジネスにおいては、長期最適と全体最適を考えることで物事の本質に辿り着くことができます。逆にいえば、短期最適や部分最適で考えても、本質をつかむことはできません」と述べておられます。

坂根氏は、その後、経団連の副会長も務め、「在任中に実績を上げた実行力のあるCEO世界トップ100」の一人にも選ばれた経営者ですが、私は、坂根氏の言葉は、企業経営の世界のみならず行政運営にもそのまま当てはまることであると、大いに共感を覚えます。

右肩上がりの大きな成長が望めない転換期を迎えた社会の中では、区政運営においても、限られた資源をいかに配分するかが大きな課題となります。その際、これまで以上に全体を俯瞰する視点、長期すなわち将来を展望する視点が欠かせません。人々の価値観、ライフスタイルが多様化している現代社会で、個人と全体、現在と将来とのバランスの取り方については、当然、意見が分かれることも少なくありません。しかし、私は、課題を先送りすることなく、長期最適、全体最適の視点を持って、区の将来のために果敢に挑戦してまいりたいと考えております。施設再編整備計画についても、

そのような思いから策定したものでございます。

「ピンチは最大のチャンスである」とは、よく言われることではありますが、私は、社会が大きな変革期を迎えている今こそ、杉並区の将来の飛躍につなげる最大のチャンスであると捉えております。同時に、区民の皆さまの区政への関心や参画を高めるチャンスでもあると考えております。

このチャンスを逃すことなく、区議会や区民の皆さまと共に、活発な議論を重ねながら、質の高い住宅都市としての杉並区の末長い発展につなげていくことができると考えております。区議会の皆さまのご協力を改めてお願い申し上げる次第でございます。